後期高齢者医療保険料のお知らせ

高齢者の医療の確保に関する法律の施行により、4月から75歳以上の方（65歳以上で障害認定を受けた方を含む）を対象とする後期高齢者医療制度が始まります。なお、新しい保険証は、3月末までに郵送します。

■保険料の納め先

保険料は、この制度に加入するすべての人（被保険者）が個人ごとに納めます。今までは、国民健康保険などの各種健康保険へ保険料（税）を納めましたが、4月からは埼玉県後期高齢者医療広域連合へ保険料を納めます。

■保険料の計算内容

保険料は、①均等割（被保険者全員が負担する部分）と②所得割（被保険者の所得に応じて負担する部分）との合計になります。保険料の年間の上限額は50万円です。平成20・21年度の埼玉県の均等割額は42、530円、所得割率は7・96％です。

■保険料の計算方法

次の①と②を合計した金額が年間の保険料になります。

①均等割＝42、530円×軽減割合

②所得割＝（所得金額－基礎控除33万円）×7・96％

低所得者世帯への軽減措置に該当する方は、均等割額に軽減割合を乗じて計算します。また、所得金額は、前年中の収入から必要経費や公的控除額を除いた金額です。なお、課税の対象とならない障害年金や遺族年金は算定の対象とはなりません。

■保険料の軽減措置

◇低所得世帯の方

被保険者と世帯主の所得を合算した金額（年金所得者の場合は、所得から高齢者特別控除15万円を引く）が一定の基準額以下の場合には、次のとおり均等割が軽減されます。

▼7割軽減　判定のもととなる所得金額が33万円以下

▼5割軽減　判定のもととなる所得金額が33万円＋（24・5万円×被保険者数（被保険者である世帯主を除く））以下

▼2割軽減　判定のもととなる所得金額が33万円＋（35万円×被保険者数）以下

◎低所得世帯の方でも所得申告（確定申告または市・県民税の申告）をしていない場合は保険料が軽減されないことがあります。

◇被用者保険の被扶養者だった方

後期高齢者医療制度の被保険者となる前日に被用者保険（国民健康保険・国民健康保険組合以外の健康保険）の被扶養者であった方は、加入から2年間は均等割が5割軽減され、所得割は賦課されません。

また、平成20年度は、特別措置として9月まで均等割の保険料はかからず、10月以後の均等割が9割軽減されますので、年間の保険料は2、120円となります。

■保険料の納め方

保険料の賦課は埼玉県後期高齢者医療広域連合が行い、保険料の徴収は各市町村が行います。徴収方法には特別徴収と普通徴収があります。

特別徴収　年額18万円以上の年金受給者の保険料は原則として年金から徴収します。ただし、後期高齢者医療保険料と介護保険料との合算額が年金額の2分の1を超える場合は普通徴収となります。

普通徴収　納付書（口座振替あり）にて納付します。納付書は7月ごろ発送予定です。

◎所沢市の場合、制度開始当初は、4月からの特別徴収は行いません。被保険者全員を対象に7月から普通徴収を行い、10月から特別徴収を開始する予定です。

問い合わせ　福祉総務課（☎2998－1113・FAX2998－1147）

平成20年所沢市議会第1回臨時会

予算の補正や条例の制定など6議案を可決しました

平成20年所沢市議会第1回臨時会が開かれ、市長提出議案6件が可決されました。可決された議案の主な内容を報告します。

●予算関係（4件）

平成19年度一般会計予算・特別会計予算の補正を行いました。

【一般会計】

歳入と歳出からそれぞれ4億6、257万4千円を減額し、予算総額817億6、011万円になりました。

【特別会計】

▼下水道特別会計…73億3、827万3千円

▼狭山ケ丘土地区画整理特別会計…7億6、220万円

▼第二上新井特定土地区画整理特別会計…2億7、284万円

●条例の一部改正（1件）

▼所沢市一般職員の給与等に関する条例

●人事案件（1件）

▼副市長の選任

議会の同意を得て、次の方を副市長に選任しました。

■西久保　正一　氏

◎詳細は、市ホームページ（「ようこそ所沢市議会へ」をクリック）でご覧になれます。

3月1日(土)～7日(金) 春の全国火災予防運動が実施されます

防火・防災の意識や行動力を高めて、火災の発生を防止しましょう。

全国統一防火標語
『火は見てる あなたが離れるその時を』

【重点目標】

①住宅防火対策の推進

②放火火災・連続放火火災防止対策の推進

③特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

■火災の発生状況

平成19年中の火災件数は93件で、前年に比べ10件減少しました。火災件数が100件を下回ったのは平成6年以降13年振りであり、特に放火（疑いを含む）を原因とする火災が10件減少したことは、自治会などで構成される「放火を防ぐ地域づくり推進協議会」や地域住民等が一体となって「放火をさせない環境づくり」を推進した成果が現れたものです。

その反面、たばこが原因の火災が12件増加し、出火原因の第1位となりました。たばこの火は、消したつもりでも完全に消えないことがあります。灰皿には水を入れておき、寝たばこはしないでください。

■住宅用火災警報器の設置

就寝中などの火災で逃げ遅れることがないように、すべての住宅に火災警報器を設置することが消防法で義務付けられました。

各ご家庭では、5月31日までに住宅用火災警報器を設置してください。

【設置の必要がある部屋】

①寝室（家族がふだん就寝する部屋）

②寝室がある階から、下の階に通じる階段の天井または壁の上部

※台所には設置の義務はありませんが、設置することをお勧めします。

◎詳細は市ホームページ（「住宅用火災警報器」で検索）をご覧ください。

◀◀設置場所の例▶▶

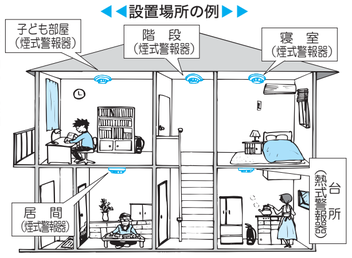

■催し物のご案内

左表のとおり火災予防キャンペーンなどを開催します。皆さん、ぜひお越しください。

催し物	とき	ところ	内容
火災予防キャンペーン	3月1日(土)／正午～午後1時30分（雨天中止）	所沢プロペ通り ㈱西武百貨店 所沢店 正面入口前	双美保育園、消防音楽隊によるパレードと演奏等
火災予防ポスター展	3月1日(土)～7日(金)／午前8時30分～午後5時	市役所1階 市民ホール	・市内の小・中学生が作成した火災予防ポスターの展示 ・住宅用防災機器の展示 ・119番通報要領のパネル展示
	3月1日(土)～7日(金)／店舗営業時間内	㈱パルコ 新所沢店 ㈱西友小手指店	市内の小・中学生が作成した火災予防ポスターの展示

問い合わせ　消防本部予防課（☎2929－9121・FAX2929－9128）

皆さんの善意

【愛の福祉基金】●山口カラオケ教室様（37、103円）●いるま野農業協同組合所沢事業部様（15、000円）●所沢市植木花き生産組合様（15、000円）●所沢市農業後継者協議会様（1万円）●所沢市畜産協会様（15、000円）●所沢市茶業協会様（15、000円）●狭山茶所沢研究会様（15、000円）●所沢市園芸協会様（15、000円）●所沢市米消費拡大推進協議会様（1万円）●所沢市4Hクラブ様（1万円）●武州ガス㈱様（32万円）●ヤマザキ製パン従業員組合埼玉支部様（5万円）●所沢市フォークダンス連盟様（99、665円）●所沢商工会議所女性会様（5万円）●所沢明るい社会づくりの会所沢西地区様（10万円）●所沢友和会様（20万円）●㈱ルミアン様（30万円）●㈱日刊新民報社様（30万円）●第15回所沢市民クリスマス実行委員会様（10万円）●吾妻地区文化祭実行委員会様（6、836円）●未来都市所沢を創る女性の会様（6万円）●所沢明るい社会づくりの会所沢北地区様（10万円）

【交通事故防止活動のため】●㈳埼玉県自動車整備振興会所沢支部様（25万円）

【老人ホーム亀鶴園へ】●所沢市長生クラブ連合会様（せっけん70個・タオル250枚）

【軽度発達障害児のため】●所沢・軽度発達障害児を支援する会よつばくらぶ様（10万円）

【松原学園へ】●太誠産業㈱様（クリスマスケーキ8個●㈱和様（クリスマスケーキ28個）●今城満里子様（梨8個）

【生涯学習振興のため】●森下陽様（16ミリ映写機1台）

※12月16日から1月15日までの受け付け分です。ありがとうございました。

ご利用ください 就学援助制度と奨学金制度

就学援助制度

市では、経済的な理由から小・中学校にかかる費用でお困りのご家庭に対して、給食費・学用品費などの費用を援助する制度を設けています。

対象世帯　次のいずれかに該当する市内の小・中学校に通学している児童・生徒のいる世帯

▼生活保護を受けている世帯

▼市民税の非課税世帯

▼経済的理由でお困りの世帯（所得の目安…4人家族で年収315万円以下／世帯構成により変わります）

◎このほか、特別な事情がある場合はご相談ください。

申請方法　3月3日(月)から4月15日㈮までに、印鑑・保護者名義の預金口座番号（ゆうちょ銀行・郵便局を除く）がわかるものを持参のうえ、小・中学校または市役所6階・教育総務課へ申請書を提出

■1月2日以降に転入の場合

必要書類　収入のある家族全員分の次のいずれかを申請書に添付

▼平成19年分源泉徴収票

▼平成19年分所得税の確定申告書の写し（要受付印）

▼平成20年度（平成19年中所得）住民税申告書の写し（要受付印）

奨学金制度

市では、市内に居住し、ご家庭の事情により修学困難な高校生等に、次の奨学金制度を設けています。

●育英奨学金

対　象　4月から高等学校または高等専門学校に入学が決定している素行良好・成績優秀な生徒（新1年生）で、本人および保護者が市税を滞納していない方

支給額　月額5、000円

申請方法　3月31日(月)までに①申請書②学校長の推薦書③誓約書④成績証明書⑤戸籍謄本（遺児奨学金申請者のみ）⑥平成19年中の所得を証明する書類（収入のある家族全員分）を市役所6階・教育総務課へ提出

⑥に該当する書類　次のいずれかを申請書に添付

▼平成19年分源泉徴収票

▼平成19年分所得税の確定申告書の写し（要受付印）

▼平成20年度（平成19年中所得）住民税申告書の写し（要受付印）

提出書類の配布　①申請書②学校長の推薦書③誓約書は、3月3日(月)から市役所6階・教育総務課および市内各中学校で配布。また、市ホームページ（「奨学金」で検索）からも入手可能

◎育英奨学金および遺児奨学金は、収入の多い方は認定できないことがあります。詳細はお問い合わせください。

問い合わせ　教育総務課（☎2999－8922・FAX2998－9128）

●遺児奨学金

対　象　4月から高等学校に入学が決定または現時点で在学しており、不慮の災難などで両親または父母のいずれかを亡くした素行良好・成績優秀な生徒で、本人および保護者が市税を滞納していない方

支給額　月額5、000円

申請方法　3月31日(月)までに①申請書②学校長の推薦書③誓約書④成績証明書⑤戸籍謄本（遺児奨学金申請者のみ）⑥平成19年中の所得を証明する書類（収入のある家族全員分）を市役所6階・教育総務課へ提出

⑥に該当する書類　次のいずれかを申請書に添付

▼平成19年分源泉徴収票

▼平成19年分所得税の確定申告書の写し（要受付印）

▼平成20年度（平成19年中所得）住民税申告書の写し（要受付印）

提出書類の配布　①申請書②学校長の推薦書③誓約書は、3月3日(月)から市役所6階・教育総務課および市内各中学校で配布。また、市ホームページ（「奨学金」で検索）からも入手可能

◎育英奨学金および遺児奨学金は、収入の多い方は認定できないことがあります。詳細はお問い合わせください。

問い合わせ　教育総務課（☎2999－8922・FAX2998－9128）

印鑑登録制度のご案内「登録は正しい手続きで」

近年、印鑑登録や印鑑証明に関する事件・トラブルが発生しています。印鑑登録は、個人の印鑑を公に登録印として証明する重要な手続きです。

市では、印鑑登録の手続きや印鑑登録証明書の交付には慎重を期しています。印鑑登録などの手続きは正しく行うようお願いします。

登録できる方　▶所沢市の住民基本台帳に記録されている方▶所沢市の外国人登録原票に登録されている方

◎15歳未満の方と成年被後見人の方は登録できません。

登録できる印鑑　注文で作ったもの（印影の大きさは8～25㎜）

◎氏または名のみでも登録できますが、氏名の入ったものが望まれます。

登録できない印鑑　▶機械で大量に作られたもの（認印等）▶変形しやすいもの（ゴム・合成樹脂製等）▶キズがあるものや外枠がないもの▶本人の氏名であると判断できないもの

印鑑登録ができる課・施設　市役所1階・市民課、各出張所（正午～午後1時を除く）なお、各市民課サービスコーナーでは登録できません。

手続きの方法　下図「印鑑登録の方法」を参照

印鑑登録証の交付　印鑑登録完了後、印鑑登録証（カード）を交付

◎印鑑登録証明書は、市民課・各出張所・各市民課サービスコーナーで発行します。

注意事項　▶印鑑登録証明書の交付を申請するには印鑑登録証を必ずお持ちのうえ、交付申請書に必要事項を正確に記入してください。▶印鑑登録証がない場合は印鑑登録証明書は交付できません。▶印鑑登録証は登録印と同様に大切なものです。ご本人が大切に保管してください。

◎詳細は、市ホームページ（「印鑑登録証明」で検索）でご覧になれます。

問い合わせ　市民課（☎2998-9087・FAX2995-3190）

印鑑登録の方法

登録申請

（原則）本人が来所して申請する場合

代理人が来所して申請する場合

照会書による方法（3～4日後に完了）

当日は受け付けのみで、後日、本人確認のため、本人の自宅に書類（照会書）を郵送します。照会書の中の回答書を記入のうえ、お持ちいただいて登録が完了します。手続きが完了し、印鑑登録証明書がとれるまで通常3～4日かかります。

照会書を郵送　回答書を持参

受付 → 自宅 → 登録完了

官公署発行の身分証明書による方法（即日完了）

登録申請者が官公署発行の写真付き身分証明書をお持ちいただき、登録申請する方法です。当日に登録が完了します。

官公署発行

●有効期限内のもの

●写真の付いたもの

〈例〉運転免許証
パスポート
許可証
外国人登録証明書
住民基本台帳カード
身分証明書　等

◎会社・法人・団体・公社発行の身分証明書は該当しません。

保証書による方法（即日完了）

登録申請者が、所沢市で印鑑登録をしている方の保証書をお持ちいただき、登録する方法です。当日に登録が完了します。なお、保証書は印鑑登録申請書の中にもあります。

■保証書を添付して申請する場合の記入方法（見本）

保　証　書

登録申請者　住所（マンション・アパート名等）

氏名
生年月日

この保証書を持参する上記の者は本人に相違ないことを保証します。

平成　年　月　日

保証人　住所（マンション・アパート名等）

氏名
生年月日
印鑑登録証番号　（登録印）

（あて先）　所沢市長

◎保証人が自署ですべて記入し、登録印を押印してください。

照会書による方法（3～4日後に完了）

本人申請の照会書の方法と同じ手続きになりますが、申請の際に①登録申請する印鑑②委任状（本人がすべて手書きで記入したもの）③代理人の印鑑（認印可）が必要です。手続きが完了し、印鑑登録証明書がとれるまで通常3～4日かかります。

委　任　状

代理人　住所（マンション・アパート名等）

氏名
生年月日

上記の者を代理人と定め、次の権限を委任したので届け出ます。

●印鑑登録申請をすること

●印鑑登録証引替交付申請をすること

●印鑑登録証亡失届をすること

●印鑑登録廃止申請をすること

（委任項目のみ記入）

平成　年　月　日

登録申請者　住所（マンション・アパート名等）

氏名
生年月日　（登録印）

（あて先）　所沢市長